

令和8年4月定例教育委員会議事録

1. 日 時：令和8年4月28日（火）午後1時30分～午後3時00分

2. 場 所：小値賀町離島開発総合センター 中央会議室

出席委員：委員 中村 好秀 委員 升水 裕司（欠席）

委員 浦 い せ 子 委員 横山 明美

教育長 中村 慶幸

事務局 教育次長 牧 尾 豊 教育生涯学習班長 山 元 忍

図書館係長 津 田 朋 子（欠席） 教育総務係長 坂 井 翔

(1) 前回議事録承認の件

(2) 教育長報告

(3) 報告事項（3/16～4/19まで）

1) 各種委員会、協議会等について

報告第1号 第2回学校給食共同調理場運営委員会（3/16）

報告第2号 小中高一貫教育地区推進部会代表者会（4/14）

報告第3号 第1回特別支援教育コーディネーター代表社会（4/15）

2) その他

①3月議会（3/9～3/17）

②小学校卒業式（3/18）

③ふるさと留学修了式兼卒寮式（3/23）

④教職員、教委職員への辞令交付（4/1）

⑤北松西高校入学式（4/8）

⑥ふるさと留学認定式兼入寮式（4/8）

⑦小学校入学式（4/9）

⑧中学校入学式（4/9）

(4) 議決事項

1) 少年の日広報の見直しについて

(5) 協議事項

①5月行事予定について

次回定例教育委員会の日程 5月25日（月） 13時30分～

事務局 (次長)	開 会 それでは、定刻となりましたので、ただいまから4月の定例教育委員会を始めたいと思います。 本日の出席は3名となっております。升水委員さんが欠席となっております。 本日は、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、教育長よろしく申し上げます。
教 育 長	3.附議案件 (1)前回議事録承認の件 はい。早速ですけど、附議案件に入りたいと思います。まず、前回議事録承認の件ですけど、何かありますでしょうか。
委 員 一 同	ありません。
教 育 長	大丈夫ですかね。はい。ありがとうございます。
	(2)教育長報告
教 育 長	続きまして、教育長報告です。何かございますでしょうか。 大丈夫ですかね。
委 員 一 同	はい。
教 育 長	はい。1点補足ですけども、報告書の後半ですけど、国検討の動向を、今までこの見出し、タイトルだけじゃなくて、少し内容をお知らせしていたんですけど、小値賀町が今年度から文書管理システムを導入をしまして、試行期間が終わって年度当初から本格稼働になっておりまして、このタイトルを見て、質問等あれば、お尋ねいただければ、そのシステムで、すぐ文書が検索できるようになってますので、そこで事務局から内容説明ができるようになりましたので、私の働き方改革も踏まえて簡略化させていただきました。よろしくお願いいたします。 それではよろしかったですかね。
委 員 一 同	はい。
教 育 長	はい。ありがとうございます。
	(3)報告事項 (3/16～4/19まで) 1)各種委員会、協議会等について

教 育 長	続きまして、報告事項です。 まず、1) 各種委員会、協議会等について、報告第1号 第2回学校給食共同調理場運営委員会です。 何かありますか。
委 員 一 同	特にありません。
教 育 長	大丈夫ですか。はい。ありがとうございます。 続きまして、報告第2号、小中高一貫教育地区推進部会代表者会です。 ありますでしょうか。
横 山 委 員	はい。
教 育 長	はい。お願いします。
横 山 委 員	2ページ目の森教頭先生のところですけども、ちょっとした間違いです。2行目のポツのキャリア教育を併記し、そこから見てくる、小値賀町の独自性をもってあるんですけど、そこから見えてくるということではないかなと思うんですけども、どうでしょうか。
事 務 局 (次 長)	はい。事務局です。見えてくるが、正しいです。すみません。
教 育 長	ほかにはございませんでしょうか。
委 員 一 同	はい。
教 育 長	はい。ありがとうございます。 続きまして、報告第3号 第1回特別支援教育コーディネーター代表者会です。何かございますか。よろしいでしょうか。
委 員 一 同	はい。
教 育 長	はい。ありがとうございます。
2) その他	
教 育 長	その他、報告で、何かございますでしょうか。大丈夫ですか。
委 員 一 同	はい。大丈夫です。
教 育 長	はい。ありがとうございました。

	(4) 協議事項 1) 少年の日広報の見直しについて
教 育 長	報告事項を終えまして、協議事項です。1つ上がっておりますが、少年の日広報の見直しについてということで、事務局からお願いします。
事 務 局 (班 長)	事務局です。協議事項1) 少年の日の広報の見直しということで、議事要旨に、一連の経緯を書いておりますとおり、小中高の代表者会の中において、先生方から少年の日の広報について意見があったため、委員皆様方の、意見をいただきたいと思っております。 出された意見としましては、児童生徒の放送は必要なのか、防災無線での広報のみで良いのではないかと、というところと、7時からの広報のため児童生徒にも先生にも負担となっている、というところ。 それから、内容や録音の指導についても、業務時間の中で行っているんですが、その分も負担となっています、という意見をいただいています。 なお、少年の日の広報については6月から開始されますので、今回の定例教育委員会で協議をいただければということで出させていただいております。 説明としては以上です。 すいません。事務局です。1点修正をさせていただきます。 小中校代表者会ではなく、申し訳ありません、小中高の教頭会の中においての発言でありました。 大変失礼いたしました。
教 育 長	では、このことに関してご協議いただきたいと思います。 事務局なにか補足しますか。
事 務 局 (係 長)	はい。事務局です。
教 育 長	はい。
事 務 局 (係 長)	補足としまして、この提案が、まず高校の教頭先生から出されたものでして、そういう話になった際に、小学校側からも、業務としてではないけども、7時から子どもたちが離島開発総合センターの前に集まる。そこに先生たちも来ているので、その辺の負担を考えた時に、ちょっと検討できないかなってというような内容のお話があります。 補足説明は以上です。
教 育 長	はい。先生方の負担になってるという話ですけど。
中 村 委 員	じゃあ、いいですか。

教 育 長	はい。お願いします。
中 村 委 員	はい。私の子どもの頃から少年の日やっていたんですけど、車に乗って放送したことを今でも覚えてまして、ドキドキするんですよ。車で放送されて、喋るっていうのが、すごい特別感があったのを50歳になっても覚えてるので、子どものためにはものすごくなると思います。いや、小学校の先生は来なくていいんじゃないかなと、来なくていいです。 これ、なんか話がちやごちやになるんですけど、中学生はテストも今年からないですし、登校時間は小学校と変わらないので、本当はできるのかなと思うんですけど、色々大変であるなら、小学生だけでも、こう実際に録音がない状態で、小学生の子たちが放送とかで回るっていう形でもいいのかなと思います。
教 育 長	ありがとうございます。ほか、ございますでしょうか。
横 山 委 員	はい。
教 育 長	はい、お願いします。
横 山 委 員	よくわからないのが、もう学校とは関わりがない者にとって、子どもたちを意識するきっかけになるかなっていうのが、ちょっとメリットっていうか。それぐらいですね。そういう広報、啓発の日に、乗って回る日を7回あるのであれば、それを5回とか4回とかに減らすとか、そういうことから始めていいんじゃないかなっていう感じがしました。 よくわからないんですけども、青少年健全育成のための目的であるならば、やっぱり、発信する子どもも、聞く大人も、それなりの刺激っていうか、言葉にすることで、自分に返ってくる、聞くことで、改めて考えてみるっていう、きっかけになるのかなと思います。 広報する内容についてですけども、そういった内容のことを言ってますけども、ちょっと古臭いかなとか思ったりしてます。 本当に目指すものが何であるかっていうことを明確に発信するような内容であれば、広報する内容を変えてもいいのかなとか思ったりします。 それぐらいですね。
中 村 委 員	横山委員さんいいですか。
横 山 委 員	はい。
中 村 委 員	古臭いっていうのは、子どもが言っている内容ですか。
横 山 委 員	ちょっと色々ごっちゃになってて、防災無線で言ってる内容じゃないかな

教 育 長	って思います。子どもが言っているのは、また違うような気がします。 ほかございますでしょうか。よろしいですか。 じゃあ、私からもいいですか。 少年の日って小値賀町独自の取り組みなんですか。
事 務 局 (班 長)	事務局です。一応、協議事項 1 の 2 つ目の資料ですね、少年の日実施要項の中の 1 番上に書いておりますけども、小値賀町教育委員会では、毎月 1 日を少年の日と定めてます、ということで、小値賀町教育委員会としての独自の取り組みというふうに認識をしております。
教 育 長	いや、私が聞きたかったのは、類似の取り組みが他地域でも行われているんでしょうかっていう意味です。
事 務 局 (班 長)	申し訳ございません。他地域で類似の取り組みが行われてるかどうか、わかりません。確認をさせていただきます。
教 育 長	その可能性はあるなと思ひまして、全く独自でっていうのはなかなか考えにくいかなと思います。 それと、これ学校現場から出たって話ですけど、これは取り組み自体は社会教育ですよ。私も中村委員さんが言われたように、必ずしも先生方が付き添わなくてもいいんじゃないかなというふうに思います。 これがその先生方の負担になっているっていう、今回の協議事項としての趣旨はそうだと思うんですが、確かにそれはあるんでしょうし、であれば、繰り返しになりますけど、中村委員さんが言われたようなことは考えられないかと思ひますし、横山委員さんが言われたように、回数を一定減らすとかっていうのも改善方法だと思ひますし、一番大事なものは、子どもたちがどう思っているのかなっていうのが気になっています。 それと、社会教育ということであれば、社会教育委員会で協議する必要はないのかなというふうに思うところです。 もちろん、その中村委員さんが言われたように、ずっと長く続いているものですけど、子どもたちや先生方を取り巻く環境がもう変わってきているので、子どもたちも昔は数少ない表現活動の機会だったかもしれないですけど、今状況が全然変わってきていますし、そういったことも踏まえて変えていくっていう方向性自体はですね、否定するものじゃありませんけど、やっぱり子どもたちがどう思っているのかっていうのは一番重要な。少年の日なんで、先生方の負担だけっていうのであれば、先ほど言ったような先生が関わってもらわない仕組み作りっていうので、新たな少年の日の取り組みのあり方でもいいのかなと思ひますし、子どもたちがっていう、自分たちがこう思っているんだっていうのがあるのであれば、それに耳を傾ける必要があるのかなと思ひます。

事務局 (班 長)	はい、事務局です。すいません。まず1点目です。 学校の先生が7時に来る必要がないのではないかというご意見については、全くそのとおりだと思います。実はこちら側としても、学校の先生に7時に来てもらう必要はないっていうのは、来られた時に、先生、わざわざ来なくていいんですよっていうのは、都度都度言っております。ただ、やはり先生方も内容や読み方を指導していただいている中で、気になって来られるのかなっていうところがまず1点。そこはもういいですよっていうのは、再度、お伝えをするようにいたします。 それから、子どもたちの気持ちを確認すべきっていうところでは、アンケート等を取る必要があるかなと思いますけども、まず前段としてですね、今まで高校は録音を行って、朝は乗らずに録音だけで行っておりました。中学校は、以前までは小学校と同じように、朝、一緒に集まって、直接乗って広報していたんですけども、昨年度の2月、3月頃からですね、中学校からもご意見がありまして、中学生も朝、録音だけにしたいということでご意見があって、今は中学生も録音だけになっています。その時に、一応、小学校にも確認したんですが、小学生は逆に、乗ってしたいということの意見があって、小学生は今の形を取らせていただいていますので、一定そういう子どもたちの意見としてはあるのかもしれないと思います。 ただ、あとは、その録音自体を嫌がっているのかどうかっていうところも含めてですね、確認を取りたいと思います。また、社会教育委員会での協議では当然しないといけないと思っておりますけども、この広報が毎年6月からスタートするものですので、定例教育委員会で話をするのが5月の末になってしまとなかなか日程的に難しいというのもあるんで、まず一旦ここで出ささせていただきました。なおかつ、社会教育委員会も5月の20日に予定を組んでいるんですけども、そこでギリギリかなというところがありますので、ちょっと早めに実施することができたらいいんですが、そこで話をすることにおそくなるかなと思います。こちらが提案した意見が、そのまま流れていく可能性もあるかなと思うんですが、そこではちゃんと社会教育委員会でも協議していただかないといけないなと思います。 青少年健全育成会につきましては、朝の挨拶運動にご協力をいただいていますけども、当然、無関係ではないと思いますので、青少年健全育成会にも、こういう形でご意見があって、一応、教育委員会としてこういう取り組みをしていこうと思っておりますというご説明をして、ご意見を伺うっていう形にはなろうかと思っております、青少年健全育成会の総会も5月の中旬頃を予定していますので、そこでの情報提供等になろうかと思っております。 すいません。説明として補足は以上になります。
教 育 長	そういう、今、岐路に立ってるというかですね、見直しの機会が出てきているってことでの、仮に間に合わないような事態になるのであれば、6月スタートを7月スタートにずらすとか、そういう柔軟な対応をしていいと思いますし、先ほど班長からあった、小学校の先生ですかね、来られなくてもいいですよって言うても、やっぱり来られるっていうのであれば、多分担当者と担任と

	か、その担当の教員レベルだから、なかなかそこが踏み切れないところもあるのかなと、もし本当に負担軽減のためにも、もう来ていただかないようにしようって決めれば、もう学校長に話をして、先生方に伝えてもらって、気になりつつも、我慢してこないとか、そうすれば多分来なくなるんじゃないかなっていう気はするんですけど、どうですかね。
事務局 (班 長)	はい。事務局です。はい、おっしゃるとおり、その部分は校長先生から伝えたことがございませんので、そこから話をさせていただいて、先生方の負担軽減に少しでも努めることができればいいと思います。
中 村 委 員	質問です。中学生と高校生の音声データをそれぞれ中学校用の車と高校用の車とかで分けて回っている現状なんですかね。
事務局 (班 長)	はい、事務局です。中学生と高校生の音源データは1つの車になっております。中高生で1台、小学生で1台という形で回っておりますので、中学生と高校生の音源データは2回ずつ繰り返しのよう形で流させていただいています。
中 村 委 員	小学生は2人乗ったりして。
事務局 (班 長)	はい、2人が交互に広報しているという状態です。
中 村 委 員	はい。いや、その中学生、高校生は、音声データを取るってこと自体が結構先生の手間なのかと、お話聞いてると、高校から出たっていうお話だったので、小学校の先生が来るっていうのがものすごく手間なことではなくて、この先生の負担軽減の大きなのが、録音する、3回同じ内容で録音してくださいとかいうところで大変なのかなと思うので、中学生はなくて、小学校6年生の時に1回行う活動だったら、子どもたちの感想、もう逆に何も無いんで、1回ね、思いを発表するっていう形でも教育委員会の負担軽減になるのかなと。車が1台なくなりますので、はい。お願いしたいと思います。
事務局 (係 長)	事務局です。今、中村委員がおっしゃったとおり、その話題になった教頭会の際に出てきたのは、録音が手がかかるっていうところも出てきておりましたので、一応、お知らせいたします。
中 村 委 員	はい。いいですか。今回のこのことだけじゃないんですけど、やっぱ最近、働き方改革で、色々こう、削られていく部分って多いと思うんですけど、教育新聞は、すいません、あれからね、課外活動とかを重視するとかは、今後そういうことをやっていきましょうっていうのがね、こう結構取り上げられてはいるんですけど、でも、働き方改革の先生たちの、今、小値賀で行われている状況で、そういう課外活動を削っていくってことをしてるんですよね。

	なんか、それが、なんかちょっと、この先、危ういんじゃないかなと思うところがあるので、できるだけ活動とかはね、こういう別のは残しながら、こう形をね、探していくのがいいのかなと、いきなりバスッと切ってしまうのは、続いたものがもったいないかな。これもちょうと活動としてね、しっかりほかにこう発表できるような内容ではあると思うので、大変でしょうが、小学生は続けていただきたいなと思います。
教 育 長	これ、先ほど確認したとおり、社会教育の活動じゃないですか。だから、先生方の負担軽減のためになくなるっていうのは、ちょっと本筋から外れてると思うんですよね。学校教育の活動として位置づけられているものを改善していく、整理していくっていうんならいいんですけど、先ほど言ったいろんな体験活動とかっていうのが重視される、されてきている。さらに、今回もまた総合の時間のより充実が求められる方向で指導要領の改訂もなされるんですけど、それって、働き方改革のいわゆる３分類ですね、どれにも当てはまらないんじゃないかなと思って、今どれにも当てはめてないのじゃないかなと思うんですよ。多分、その３分類の中にはないでしょう、おそらく。これは、社会教育っていうことは、その３分類で言えば地域が担うべきものに当たると思うんですよ、学校が担うんじゃなくて、学校で１００パーセント担ってるわけじゃないですけど。その中に先生方の関わりがあるっていうのを、必ずしも先生方じゃなくてもいいっていうふうに考えられますよね。先ほど言った、付き添わなくてもいいと思うし、録音も必ずしも学校でしないといけないうものでもないと思うので、社会教育なので、そういうふうに地域の方の考え方を変えていかないと、それを残すか残さないかとかっていう議論だけしていると、先生方の負担があるのでってなって消えていく運命になるのかなと思うので、地域として、どうそこをカバーできるかっていうのを考えないといけないんじゃないかなと思います。 地域もできないのであれば、もうなくすしかないっていう。 これ、あくまでも今回協議事項なので、委員さん方に協議していただくってことでいいですよ。その中で、私も含めてになりますけど、出た意見に関して論点の整理を事務局でももらって、それをまた社会教育委員会とか働き方改革の、学校ですね、委員会でも話題にしたいと思うんですけど、そういった、その複数の場面で共有をしていただいて、いろんな立場の方から意見をいただいて、どうすれば改善できるかっていうところで、考えていかないうといけないかなと思います。 まず、学校の立場、考え方、子どもたちの考え、思いを整理して、ズルズルならないように気を付けないとですけど。
事 務 局 (班 長)	はい。
教 育 長	進めてもらいましょうかね。

事 務 局 (班 長)	はい。承知いたしました。
教 育 長	ここのことについてはよろしいですか。
中 村 委 員	調べていただいて、多分、少年の日のやつは一体何なのかっていうのが、勤労青少年の日っていうのが毎年7月の第3土曜日。どこのやつでも第1土曜日が少年の日って設定してるし、昭和58年ぐらいから定められたりとかしてるみたいなんですよ。それと別で昭和54年から少年の主張発表大会が行われて、全国的に行われて、多分、これ結構繋がってる話なのかなと思うので、少年の主張も学校でやってもらってますよね。なんか、少年の日をやめてしまったら、なんかだんだんとそういう、なんかなし崩し的に削られていきそうな気もすると思うので慎重にお願いします。
教 育 長	そしたら、協議事項に関してはこれぐらいでいいですか、事務局。
事 務 局 (班 長)	あと1点だけ、追加でよろしく願いいたします。
教 育 長	別件ですね。じゃあ、この協議事項1は、いいですか。
事 務 局 (班 長)	大丈夫です。
教 育 長	はい、じゃあ事務局お願いします。
事 務 局 (班 長)	はい。事務局です。 今、お配りさせていただきましたが、県から、物価高騰対策の一つとして、今、長崎県が臨時に出してきております事業になっております。 令和8年度長崎スポーツ文化活動支援事業ということで、文字がたくさん書いてある方をご覧ください。こちらに事業目的が書いておりますけども、スポーツや文化芸術活動に頑張る子どもたちを応援するため、大会出場に要する経費など、物価高騰の影響を強く受ける子育て世帯の負担軽減を図ります。ということで、こういう目的で補助しますということになっております。 補助の内容としましては、県内の小中学校、高校、特別支援学校に通う児童生徒の保護者が負担することとなる大会出場に要する経費などの一部を支援します。ただし、市町が実施する同趣旨の子育て世帯の負担軽減を目的とした事業に財源として充当することはできません。 原則として児童生徒の大会出場に要する経費への支援となりますが、保護者が負担する経費、会費、会場使用料、運搬費等々ですね、学校等が徴収せずに負担軽減を図ることが可能となっています。市町や各校、私立高校への補助額は、児童生徒数に単価を乗じて算定しますが、あくまでも積算するためのもの

	のであり、実際の使途についてはそれぞれの実情に合わせてくださいということになっております。少年団や地域クラブなど、学校以外で活動する児童生徒の保護者が負担している経費も対象となります。 そのほかの補助金と二重補助とならないように留意をしてくださいということによって来ておまして、裏面の表の１９番、合計を抜いて下から３番目です。小値賀町のところで、小学校、中学校それぞれの児童生徒数をかけ合わせて、一番右の、合計３１万円が小値賀町に配分される予定の額になります。こちらを、６月の補正で議会に計上してくださいという指示が来ておまして、こちらをどういうふうにするかというところについて、委員の皆様方のご意見をお伺いしたいと考えているところです。 今、事務局の案としては、今回のこの交付金がおそらく単年度で終わるであろうということも踏まえたときに、物価高騰対策で、国からおりてきた交付金の県の補助メニューということで、今年度、地域移行に合わせまして補助の要件見直しをさせていただいて、アスリートクラブ、バトミントンクラブ、オヂカムヂカ、それから小学校のパワフルズさんもそうですけども、その社会教育団体の子どもたちの団体、４つに対して、今、町として補助事業を実施をさせていただいておりますけれども、こちらにですね、それぞれに等分に分けるですとか、別建ての補助金として交付するというような形を考えているところです。 ただ、留意しないといけないのが、先ほど言いましたように、二重補助とならないようにということと、負担軽減目的の、同事業の財源として充当することができませんということです。あくまでも別建ての補助金として扱う必要がございますので、そこについては各クラブに人数割で配布をするとかですね、そういうやり方になっていくのかなと思っております。 一応、事務局としては、そのような形が今年度限りということも踏まえたうえで考えたとき、よろしい形になるかなと思っはいるんですが、委員さん方のご意見をいただければと思っております。６月の議会の補正予算の締めが５月１５日となっておりますものですから、今回慌てて協議にあげさせていただきました。ご意見いただければと思います。 よろしくお願いいたします。
教 育 長	今聞いたばかりで、確認も含めてどうぞ。
中 村 委 員	じゃあ、はい。
教 育 長	はい。
中 村 委 員	趣旨のところが広いので、すいません、これちょっと汚い話。予算は全部使った方がいいですね。使える３１万っていう予算はできるだけ使える方向で何かないか。 一番ちょっとね、事務がめんどくさいんですけど、習い事をしてる人たちに一応、申請していただく。

	ほかにもピアノとか日舞とか、空手とかがあると思うので、1年間のその月謝とか会費の金額を申告していただいて、それがこの金額、1人当たりの金額よりも超えてる場合に当たって、小学生は1, 500円とか、中が2, 500円、小学生2, 000円、中学生4, 000円とかの形で、本来はやっぱり負担してる人のところにあげるっていうのがいいのかなと思うんですけど、多分ものすごく大変だと思うので、それで残った分の金額を町が行っているクラブとかに分けるっていうような形とかがあるのかなと思います。
教 育 長	ありがとうございます。 これ、私から確認ですけど、これ小学校、中学校、あくまでもこの裏の表はですよ、補助金の額の算定基礎の資料っていう考えでいいですか。小学校分は小学生に、中学校分は中学生にとかっていうのじゃないんですね。
事 務 局 (班 長)	はい。違います。 あくまでも補助金の算定です。ただし、当然ながら小学生も中学生も対象となりますという形です。
教 育 長	それぞれの交付金の限度額で、それぞれの校種の子どもたちを支援しますっていうのじゃないですね。分かりました。難しいですね。 それともう1点、大会出場に要する経費が必ずしも対象ではない。要は、習い事で、先ほど中村委員が言われたように月謝が発生しますが、要は、練習だけでも対象になる。
事 務 局 (班 長)	はい。それがですね、おそらく2番目、1番目の四角にある部分になるんですが、原則として大会出場に要する経費への支援としますが、保護者が負担する経費（会費、部費）ですとか会場使用料の負担軽減を図ることも可能ですとありますので、そちらの方も可能ではないかと思っております。
教 育 長	そう読めますね。はい。 それでは、この補助金の制度設計、建て付けについては、偏った支援にならないように公平性を基本に事務局の方で、いや、その情報も聞き取りながら制度設計するっていうことでよろしいですかね。 また、結果については、制度の枠組みについては、また改めて説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。 ほかは大丈夫ですかね。協議事項終了ということでもいいですかね。
委 員 一 同	はい。
	その他
教 育 長	続いて、その他ですね、その他、何かありますか。よろしいですかね。 全ての案件が終了しましたので、これで定例教育委員会を閉じさせていた

一 同	だきます。 お疲れさまでした。ありがとうございました。 お疲れ様でした。ありがとうございました。 閉 会 午後 1 5 時 3 0 分閉会 教 育 長 _____ 教育委員 _____ _____ _____ _____
-------------------	--